

水田部会の年間スケジュールについて（案）

月	平成 29 年度	平成 30 年度
4		
5		水田部会（第 1 回） ・水田部会の年間スケジュールについて
6		↑
7	水田部会（第 1 回） ・水田部会の年間スケジュールについて ・30 年産「生産の目安」の基本的な考え方（案）について	30 年産米の生産の目安に即した取組の状況等に関する検証作業の実施（事務局）
8		
9	水田部会（第 2 回） ・30 年産「生産の目安」の基本的な考え方（案）に対する意見等について ・30 年産「生産の目安」の基本的な考え方について ・作付意向調査の実施について	水田部会（第 2 回） ・31 年産「生産の目安」の基本的な考え方について ↑ 作付意向調査の実施（事務局）
10		
11		生産販売計画の策定（団体） 需給見通しの公表（国）
12		↓ ↓ 平成 31 年産米の生産の目安案の算定
	水田部会（第 3 回） ・平成 30 年産米の「生産の目安」（案）について	水田部会（第 3 回） ・平成 31 年産米の「生産の目安」（案）について（市町村別単収の設定を含む）
1		
2	水田部会（第 4 回） ・平成 30 年度水田活用の直接支払交付金の活用計画案等について ・平成 30 年産米に係る市町村別単収の設定について	水田部会（第 4 回） ・平成 31 年度水田活用の直接支払交付金（産地交付金）の活用計画案等について ・平成 31 年度水田部会の年間スケジュールについて
3		

※ 第 2 回以降の開催時期や主な議題については、都合により変更される場合がある。

北海道水田フル活用ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本道では、恵まれた土地資源を生かし、大規模で専門的な農家を主体とする農業が展開されている。

道央地域では、水稻を主体に野菜・花きを取り入れた農業、道南地域では、野菜や水稻を中心とした農業、道北・道東地域では、畑作や酪農を中心とした農業と、各地域の生産条件を活かした農業経営が展開されている。

このような中、本道においても農家戸数が年々減少する一方、経営体当たりの耕地面積の拡大により生産が維持されているものの、高齢化の進展や担い手の減少に伴い、省力的な作物への作付偏重が見られ、輪作体系の崩れや不耕作地の発生が懸念されている。

2 作物ごとの取組方針等

本道が全国の米主産地としての地位を揺るぎないものとしていくため、「売れる米づくり」に向けた産地の取組を推進することとし、需要に応じた主食用米の生産とともに、非主食用米の生産を積極的に推進し、水稻作付面積の確保を図る。

(1) 主食用米

消費者や実需者ニーズに応える「売れる米づくり」を基本とした水田農業の発展を図るため、北海道米の需要の拡大を図りながら、高品質・良食味米の生産を推進し、極良食味米によるブランド確立とともに、中食・外食の業務用米などへの安定供給にも努め、消費者や実需者の多様なニーズに応えていく。

(2) 非主食用米

加工用米、飼料用米、米粉用米、新市場開拓用米など非主食用米の有効な活用により安心・安全で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能の維持と生産力の確保を図る。

このため、基本技術の励行による収量の安定化、生産工程管理の実践、複数年契約に基づく生産などを進める。

また、生産者の高齢化や労働力不足への対応として、農地の集積・集約化やほ場の大区画化など効率的な生産につながる生産構造の改善、直播栽培をはじめとする省力的な生産技術の導入、作業委託による労働の外部化、肥培管理におけるコスト削減に資する技術の導入などを進める。

ア 加工用米

主食用米の需要の減少傾向が続く中、北海道米の固定的需要を確保していくため、非主食用米の取組の中心的品目と位置付ける。実需者との結びつきを強化していくため、産地交付金の活用による取組の推進と安定供給を図っていく。

主力の冷凍米飯や加工米飯のほか、焼酎原料用を中心とした低価格帯のニーズへの対応なども強化するとともに複数年契約の取組を推進する。

イ 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、産地交付金の活用により、取組の推進を図っていく。特に、多収品種を利用した生産性向上の取組や、需要者のニーズに応じたサイレージ向けの生産の拡大を図る。

ウ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、需要のある作物の生産拡大を図る上で、飼料用米に比べて収穫時期が異なり、経営内での作付規模拡大に対応可能なWCS用稲の取組を推進する。

エ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地と需要者が連携し、ニーズに対応した原料米の安定供給と需要の確保に取り組みながら取組を推進する。

オ 新市場開拓用米

将来的な主食用米の国内需要量の減少傾向を見据え、海外市場等を新たな販路の一つとして、需要の確保に取り組みながら作付を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆は、用途別の需給動向に即した生産を基本として、計画的・安定的な作付を進めるとともに、適正な輪作体系と、品種や地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、単収や品質の向上を図る。

飼料作物は、飼料自給率の向上と水田の有効活用に資するものとして、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付を進め、草地の植生改善や、子実用とうもろこしを活用した輪作体系の確立などの取組を通じて、生産性の向上を図る。

(4) そば、なたね

契約栽培を基本に需要に応じた作付を進めるとともに、単収や品質の向上を図るため、特に収量性の低い産地においては、適期播種や排水対策などの取組を進める。

(5) 高収益作物（野菜等）

需要が増加している加工・業務用野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

(6) 畑地化の推進

転作作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、各産地が実情に応じて畑地化の取組を進める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	98,600	取組方針等を踏まえ、 道において別途検討	
飼料用米	2,433		
米粉用米	90		
新市場開拓用米	22		
WCS 用稲	500		
加工用米	5,279		
備蓄米	0		
麦	32,492		
大豆	19,108		
飼料作物	25,502		
そば	8,715		
なたね	436		
その他地域振興作物	26,954		
野菜	14,612		
花き・花木	527		
果樹	46		
その他	11,769		

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				現状値	目標値
1	加工用米、新市場 開拓用米	加工用米等作付助成	作付面積	(29 年度) 5,301ha	取組方針等を 踏まえ、 道において別 途検討
2	飼料用米	飼料用米作付助成	作付面積	(29 年度) 1,155ha	
3	米粉用米、WCS 用 稲、飼料用米	米粉用米・WCS 用稲 等作付助成	作付面積	(29 年度) 662ha	
4	加工用米、新市場開拓用米、飼料用米、 米粉用米、WCS 用稲	生産構造改善推進助 成	作付面積 作付面積に対する取組実施率	(29 年度) 8,324ha (29 年度) 98%	
5	加工用米、新市場開拓用米、飼料用米、 米粉用米、WCS 用稲	省力化・低コスト化 助成	作付面積 作付面積に対する取組実施率	(29 年度) 8,324ha (29 年度) 94%	